

総務文教常任委員会の活動報告 令和6年8月7日 筑紫野市議会のハラスメント防止条例を調査

地方議員や自治体職員におけるハラスメント被害をなくすため市町村議会がハラスメント防止条例を制定する動きが広がっています。

よる組織も構築されていきました。

調査を終えて

八女市議会においても、できるだけ早急にハラスメント防止根絶のため議論を深めてまいります。

(服部 良一)

地方自治法に定める百条委員会も設置できるので特別に条例を作らなくても対応することは可能と考えますが、筑紫野市議会ではより信頼される議会にしたいという思いで条例を制定しているとの説明がありました。

条例案の作成に当たっては政策立案を担う「議会図書室委員会」において行われ条例案を練り上げられました。条例の主な内容は、①議会内における議員間のハラスメント②議員の地位を利用した市職員に対するハラスメントでありました。なお事実関係の調査、公平性などを確保する観点から議会に



筑紫野市役所での視察

厚生常任委員会の活動報告 令和6年7月17日 悪臭防止に向けた取り組みの現状を調査

平成15年に操業を開始し、主に産業廃棄物処理業を営む「うすま・ふあーおぱーく(株)」では、1日に50トン強の廃棄物を集荷し、堆積と発酵を繰り返すことで有機質肥料の製造を行なっています。

通常の堆肥工場では、堆肥の発酵に新鮮な空気を取り入れるため、初期発酵にかかる温度上昇に時間を要します。うすま・ふあーおぱーくでは工場内気循環システムを構築し、発酵で発生する熱を再利用することで効率的に稼働させています。しかし、作業工程において臭気が発生することから、悪臭問題解決に関する要望書等が提出されていきました。市としても、これまでに複数回にわたり「悪臭防止法に基づく改善勧告」を行なっています。そのような背景から、当厚生常任委員会では定期的に現地調査を行なってきました。現在では業務改善や施設設備の改良、定期的な住民との対話なども行わ

れ、県や市の定期検査にもクリアしています。実際に合羽と長靴を着用して行った施設内調査では、アンモニア等の発生で強い臭気を感じましたが、一歩施設の外に出ると特段臭気を感じることもなく、適切な処理がなされているものと認識しました。

2年前に代表取締役が交代しましたが、地元の方には「いつでも見学においで下さい」とお伝えされており、今後更に住民に開かれた場所にしていくという姿勢も感じられました。

調査を終えて

臭気は目に見えませんが、周辺住民にとっては生活に関わるほどの大きな問題です。これまでの経緯の中で、悪臭防止に向けた取り組みや改善については評価するとともに、環境問題全般に関して県ともしっかりと連携を図りながら引き続き注視していきます。

(花下 主茂)